

主な指摘事項【就労移行支援】

| 区分 | 項目 | 指摘内容 | 文書指摘 件数 |
|----|-------------------|--|------------|
| 運営 | 内容及び手続の説明 及び同意 | <p>重要事項説明書の以下の点について追記・修正を行うこと。今後については追記・修正を行った重要事項説明書にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、修正があることを説明し同意を得ること。</p> <p>①営業日、営業時間及びサービス提供時間を追記すること。 ②従業員の勤務体制について実態に合わせて修正すること。</p> | 1件 |
| 運営 | 就労移行支援計画の 作成等 | <p>就労移行支援計画の作成に係るアセスメント及びモニタリングに当たっては、サービス管理責任者が利用者に面接して行い、記録においては面接実施日及び面接者氏名を明記するなどしてその事実を明確にすること。</p> <p>就労移行支援計画について、当該計画の作成者氏名、利用者及びその家族への説明を行った者の氏名を明記し、これらの業務をサービス管理責任者が行ったことが分かる様式とすること。</p> | 1件 |
| 運営 | 勤務体制の確保等 | <p>従業員の雇用契約書について、職種及び勤務場所が明記されていなかったため、これらを明記した雇用契約書や辞令書等を発出し、その勤務体制を明確にすること。</p> | 1件 |